

「(仮称)藤子・F・不二雄ミュージアム」の整備に向けた基本合意書

川崎市と小田急電鉄株式会社は、「(仮称)藤子・F・不二雄ミュージアム」の平成23(2011)年秋の開館に向けて、次の事項を確認し、お互い協力して、取組を進めるものとする。

また、その取組にあたっては、平成16(2004)年11月に川崎市と小田急電鉄株式会社が締結した「向ヶ丘遊園跡地に関する基本合意書」を尊重し、多摩丘陵の緑豊かな自然に配慮したものとする。

1 (仮称)藤子・F・不二雄ミュージアムは、子どもたちの夢と希望を育み、藤本弘氏の作品を通じて、「夢」「希望」などの大切なメッセージを広く発信できる文化施設とし、その立地場所を向ヶ丘遊園跡地の次の場所とする。

(1) 多摩区长尾2丁目1271番1 他(別図のとおり)

2 前号の立地場所(小田急電鉄株式会社所有地)については、小田急電鉄株式会社から川崎市が借地借家法の定期借地権を活用し、借地する。

3 定期借地の条件などの詳細について、今後、川崎市と小田急電鉄株式会社で内容を協議することとする。

平成20(2008)年12月19日

神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市
川崎市長 阿部 孝夫

東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
小田急電鉄株式会社
代表取締役 大須賀 頼彦



■現地航空写真(北面より望む)

